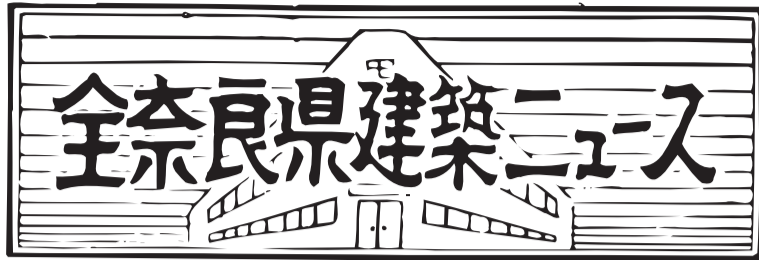


### 労災保険更新のお知らせ

一人親方労災・一括有期労災の更新がまだの方は、組合本部又は所属支部までお願い致します。  
※ケガをしてからでは手遅れです。



発行所  
奈良県建築労働協同組合  
橿原市小綱町9番8号  
電話 (0744) 22-5115 (代)  
FAX 22-9111  
発行人 本部執行委員会  
http://www.narakenchiku.com  
access-mail@narakenchiku.com

組織人員 (R8.3月末) (人)

支部名	組織人数	前年度同月比
奈良	120	-10
生駒	168	-5
山添	28	-1
都祁	11	-3
郡山	50	-5
斑鳩	40	-6
天理	156	-6
東宇陀	14	-3
田原本	68	-3
北葛	284	-4
桜井	124	-1
香芝	97	-6
宇陀	120	-5
橿原	452	-16
菟田野	41	0
東吉野	18	0
御所	79	-2
吉野	49	-2
中吉野	53	-5
五条	91	-4
川上	10	-1
西吉野	5	-2
天川	2	0
十津川	12	0
下北山	3	0
合計	2,095	-90



全建総連の春の組織拡大ポスター

### 4月～5月 春の組織拡大強化月間

# 伝えよう組合の魅力 加入のきっかけは仲間・親方の紹介が41%

4月から5月までの2ヶ月間、春の組織拡大月間が始まります。今年3月末時点における組織人数は2,095人で、前年同月比でマイナス90人の減少となっています。私達の仕事と暮らしを守るため、心ひとつにして組合運動に取り組みましょう。そして、未加入者の情報提供や積極的な声掛けで一人でも多くの仲間を呼び込みましょう。

2025年12月末の全建総連組織人員は59万2922人となり、1年間では9605人減(マイナス1.5%)となりました。1年間でみると7県連組合が年間実増を勝ち取っています。この1年間で組織減少となった46県連組合のうち8組合が1%未満の減少に抑え、奈良建築はマイナス4.8%(マイナス107)となりました。全建総連調査によると、組合加入のきっかけでは「事業所入社」が43%と最も多くなり、新加入者の4人に1人以上は事業所に就職したことを契機に加入したと回答したことを契機に加入した支部はありませんでしたが、現状維持の支部は5支部となりました。ただ、減少となった20支部におかれましても、役員さんをはじめ組合員皆さんの声掛け運動により2000名組織を守っています。在籍組合員の平均年齢は58.7歳です。10代～30代の青年層割合は9.7%で全建総連全体の23%を大きく下回っています。青年部の活性化に向けさらなる底上げが望まれます。

様々な繋がりが増していることが伺えます。また、再加入が7%と増加しており組合をいったん離れた仲間も状況の変化などから再加入に繋がっています。

加入目的では建設国保が38%、適用除外24%、労災加入が15%となるなど、建設国保と労災関係で約5割を占め、圧倒的な加入目的となっています。

実増した組合では、継続的な組合員訪問での拡大協力お願い、日頃の仲間による現場での声掛け、労働基準監督署が一人親方労災で組合を紹介してくれるなどが報告されています。

新加入者の職種で多いのは、「とび・解体・基礎」4215人、次いで「空調・給排水配管工」2641人、次いで、「建築大工」2491人、「土工・土木」の2282人となっています。

私たちの組合では今年度に入り3月末時点で組織人数が増加した支部はありませんでしたが、現状維持の支部は5支部となりました。ただ、減少となった20支部におかれましても、役員さんをはじめ組合員皆さんの声掛け運動により2000名組織を守っています。在籍組合員の平均年齢は58.7歳です。

10代～30代の青年層割合は9.7%で全建総連全体の23%を大きく下回っています。青年部の活性化に向けさらなる底上げが望まれます。

当組合の70代以上の仲間は586人で組合全体の28%と増加傾向にあり、また、中建国保に加入されている仲間は75歳になると後期高齢者医療制度に移行(加入)することとなることから、中建国保の資格を喪失してしま

い、組合も合わせて脱退していく傾向にあります。こうした脱退は止めることが難しく、脱退者を上回る未加入者の掘り起しと声掛けが重要です。

拡大運動の期間中、各支部では諸会議や機関紙を通じての周知や現場訪問での声掛け運動に取組んでいます。組合の中建国保には市町村国保にはない傷病手当金(休業補償)制度があります。労働基準監督署では加入できない一人親方労災保険、税金申告相談、許可申請は行政書士と提携、建退共など多くのメリットが揃っています。まずは、ひと声掛けてください。

拡大運動の期間中、各支部では諸会議や機関紙を通じての周知や現場訪問での声掛け運動に取組んでいます。組合の中建国保には市町村国保にはない傷病手当金(休業補償)制度があります。労働基準監督署では加入できない一人親方労災保険、税金申告相談、許可申請は行政書士と提携、建退共など多くのメリットが揃っています。まずは、ひと声掛けてください。

### GW期間中の本部休暇のお知らせ

5月2日(土)～  
5月6日(水)まで

本部書記局の業務は  
お休みさせていただきます。

※お急ぎのご用件のある方は、早めにお問合せください。ご不便をお掛けしますがよろしく  
お願い致します。

### 奈良建築青協活動 コーナンプロで組合宣伝& 建設業従事者アンケート

2月28日の午後4時30分より関西6県連単組（関西青協）による統一行動をコーナンプロ三条大路店において組織拡大宣伝行動を行いました。中田議長、増田副議長はじめ青年部各支部代表者が参加しました。

現場で使用する資材を購入するために来店された建築職人の方、職人風の方たちにも声を掛けて約30人の方々に組合パンフやティッシュを手渡しました。

手渡す際には、「一人親方労災や職人のため健康保険（中建国保）を取り扱っています。何かあれば問合せ下さい。」と声掛けをし、是非、組合加入して下さいとお願ひしました。

建築組合を知ってもらおう上では小さなきっかけかも知れませんが、行動を積み重ねていくことで今後の大きな成果に繋がると信じています。

組合パンフに記載している労災や中建国保の魅力について、現場に従事する職人さん達と一緒に見て貰って、建築組合の存在と加入の意識付けになればと思うと



コーナンプロ三条大路で拡大行動

来店された方々には建設業従事者向けアンケートと題して、「建設職人のための組合があることを知っていますか。加入していますか。加入しない理由」についてのアンケートに協力頂きました。

夕方7時より奈良ロイヤルホテルにおいて青協主催による新年懇親会を開催したところ、30数名もの青年世代の仲間の参加がありました。宴席では仕事の状況や組合の活動について情報交換をして賑やかで楽しい懇親会となりました。

一人でも多くの青年世代の仲間にも組合加入をして頂ければと願ひます。

（青協担当書記 中西記）

## 令和8年度 二級・木造建築士試験日程

令和8年度の一級、二級、木造建築士試験の受付につきましては、受付場所における受付及び郵送による受付は行わず、原則としてインターネットによる受付のみとなります。

インターネットによる受付 4月1日～4月14日

受験手数料 18,500円

- ◎2級建築士試験 学科試験 7月5日  
設計製図試験 9月13日
- ◎木造建築士試験 学科試験 7月26日  
設計製図試験 10月11日

## 令和8年度 一級建築士試験日程

インターネットによる受付 4月1日～4月14日

受験手数料 17,000円

学科試験 7月26日  
設計製図試験 10月11日

## 令和8年度 技術検定試験実施日程表

- 2級建築及び電気工事施工管理技術検定試験  
一次検定のみ（後期）インターネット申込みのみ  
申込受付 6月29日～7月27日  
一次・二次  
願書販売 6月25日 申込受付 7月13日～7月27日
- 2級土木施工管理技術検定  
願書販売 6月23日 申込受付 7月8日～22日  
（一次検定・後期）
- 1級管工事・造園施工管理技術検定  
願書販売 4月22日 申込受付 5月7日～21日
- 2級管工事・造園施工管理技術検定  
願書販売 6月29日 申込受付 7月14日～28日  
（一次検定・後期）

※願書の購入先

- ・建築/電気施工管理は、建設業振興基金のHPで願書販売(インターネット)
- ・土木/管/造園施工管理は、全国建設研修センターのHPで願書販売。

# 「合格祝い金」 & 「資格取得報奨金制度」 交付申請を忘れずに！

### 全建総連の「資格取得報奨金制度」

◎支給条件（支給対象者）  
※受検（験）及び受講時、支給時に組合員であること。  
※資格取得日が平成30年4月1日以降で、新規に資格取得された方。

◎対象資格と支給金額

区分1 10,000円

一級建築士、設備設計建築士、構造設計建築士、一級施工管理技士、一級技能士、第一種電気工事士、電気主任技術者（一、二種）、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者

区分2 5,000円

二級建築士、木造建築士、二級施工管理技士、二級技能士、第二種電気工事士、電気主任技術者（三種）、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許

### 組合の「合格祝い金」

◎対象資格 技能検定合格者ならびに技能講習（作業主任者）修了者  
◎助成金額 3,000円  
◎交付対象者 組合加入後に資格取得、かつH24年3月1日以降に合格（修了）された方

◎共通した書類と提出方法

- ・申請書 申請書はFAXにて送付させていただきます。
- ・添付書類 資格取得を証明する書類（合格証書、合格通知書、資格証明書、修了証の写し、認印）
- ・身分証明 運転免許証など
- ・提出方法 組合本部までご持参または郵送して下さい。

◎支給方法 組合本部窓口にて支給

（例）2級技能士合格の場合、組合3千円・全建総連5千円 計8千円  
作業主任者修了の場合、組合3千円 計3千円

# 働き方改革関連法

# 2024年4月から全面適用

## 時間外労働の上限規制など

「働き方改革関連法」は2019年4月から順次施行され、労働者を雇う事業主には労働時間の記録・管理、割増賃金の支払い、有給休暇の年5日取得義務、関係書類の整備など、適切な対応が求められています。

また同法は、2024年から全面適用となり、建設業にも「時間外労働の上限規制」（原則として月45時間・年365時間）が適用されます。

時間外労働に関しては、注意が必要です。「1日8時間・1週40時間」と法で定められています。例えば日曜日が法定休日で、1日8時間労働の場合、月～金曜日の5日間で週40時間労働に達するため、土曜日の労働は「時間外労働」となります。

また、1ヶ月の時間外労働が60時間を超えた場合、割増賃金率は50%以上（改定前は25%以上）となります。

事業主については、改めて法の内容を把握し、その上で具体的な対応を進めることが必要となります。

全建総連では働き方改革関連法について理解を深めるためのリーフレットを作成しており、労働条件通知書、36協定届、法定3帳簿（出勤簿・賃金台帳・労働者名簿）など、ひな形を作成しています。いずれも全建総連のホームページで公開しています。

※個人事業所・法人事業所、従業員の数や人数を問わず、従業員を

時間外・休日労働させる場合は、36協定届の届出が必要となります。時間外・休日労働が月30分、1時間であっても届出が必要となりますので注意が必要です。

届出がお済でない方は、事業所管轄の労働基準監督署に届出を行いましょう。

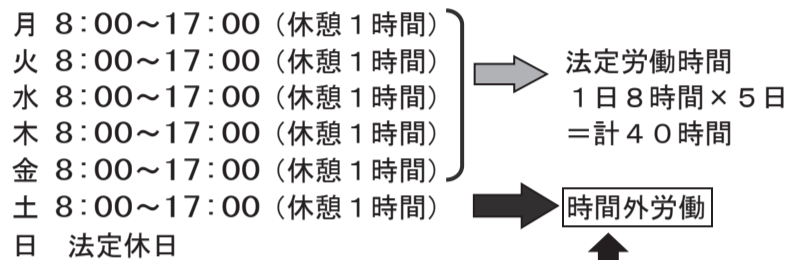
### 「時間外労働の上限規制」の概要

#### 中小企業

月60時間を超える時間外労働に係る割増率は「50%以上」に

#### ○「時間外労働」の考え方

たとえば、日曜日を法定休日と定めた場合…



土曜日の8:00~17:00は時間外労働になります

奈良	120
生駒	168
山添	28
都祁	11
郡山	50
斑鳩	40
天理	156
東宇陀	14
田原本	68
北葛	284
桜井	124
香芝	97
宇陀	120
橿原	452
菟田野	41
東吉野	18
御所	79
吉野	49
中吉野	53
五條	91
川上	10
西吉野	5
天川	2
十津川	12
下北山	3
合計	2,095

組合員 2,095名 支部組織人員(令和8年3月20日現在)

## ようこそ 組合の仲間へ

### 令和8年2月新加入(敬称略)

支部	氏名	年令	職種	紹介者
橿原	久保田陸斗	20	型枠大工	近澤 泉
橿原	田中 敦	47	鳶工	浅岡 政則
橿原	谷村 肇	53	解体	東屋 雅治

### 令和8年3月新加入(敬称略)

支部	氏名	年令	職種	紹介者
宇陀	發知 毅史	56	電気工事	井上 正司

## 心からご冥福をお祈りいたします

亡くなられた仲間

令和8年2月死亡

香芝支部	島田 義嗣氏	サッシ工 (90歳)
吉野支部	土居恭三郎氏	板金工 (89歳)

令和8年3月死亡

橿原支部	森本 圭一氏	タイル工 (50歳)
------	--------	------------

## 組合顧問弁護士へご相談下さい

- ◎工事中・後の施主との工事代金不払い
- ◎竣工後の施工面のクレーム
- ◎元請や業者間との賃金不払い
- ◎手形や小切手の取引の問題
- ◎債権回収の相談
- ◎従業員の賃金や雇用等に関する問題

上記のような問題等を抱えておられたら、一人で悩まずにご相談下さい。組合では顧問弁護士と契約を結んでいます。最初の30分間は無料です。まずは組合本部へご連絡下さい。



## 今月の労災事故件数

(令和8年2月21日～令和8年3月20日まで)

一人親方0件／一括有期4件

項目	一人親方	一括有期		合計
		職人	業主	
1. 墜落・転落	0	1	0	1
2. 転倒	0	0	0	0
3. 飛来・落下	0	1	0	1
4. 電動工具	0	0	0	0
5. 切れ・擦れ	0	0	1	1
6. 踏み抜き	0	0	0	0
7. 破壊・倒壊	0	0	0	0
8. 動作の反動・無理な動作	0	0	0	0
9. 交通事故	0	0	0	0
10. その他(激突・感電等)	0	0	1	1
合計	0	2	2	4

## 情報コーナー

各種試験・技能講習のご案内  
 奈良県労働基準協会や建災防奈良県支部では各種技能講習会をおこなっています。  
 ※(組本)は組合本部が会場

◎奈良県労働基準協会主催  
 問合せ先 0742-3612040

○玉掛け技能講習  
 学科 5月25日～26日(組本) 実技 5月27日

○有機溶剤作業主任者技能講習  
 学科 5月21日～22日

○建築物石綿含有建材調査者講習  
 学科 5月19日～20日

申込みは労働基準協会並びに建災防奈良県支部までお問合せ下さい。  
 基準協会や建災防ホームページでも確認できます。

『先月より10名減』

令和8年度 奈良県建築労働組合の目標賃金  
後継者が育つ賃金を！望みます！

生活の  
ための  
賃金

目標賃金  
日額 **28,000円**

職人の日当には交通費、  
道具代、社会保険料・  
退職金分などが全て含ま  
れています。

必要経費	社会保険料	4,196円 (国保、年金、労災、建退共)
	車両交通費	4,754円 (税金、保険、ガソリン代など)
	道具損料	675円 (電動・消耗工具など)
	合計	9,625円



※関西地協・各県連組合の平均参考値

月額実質賃金 381,239円  
18,159円×21日

年間実質総賃金 4,576,068円  
18,159円×252日

賃金引き上げのチャンスは今。

私たち建築職人の“生活に必要な賃金”として、必要経費を要求していきましょう！

国土省は公共工事設計労務単価を発表し、全国全職種平均単価は14年連続で引き上げられ、25,834円で昨年の単価より4.5%増となりました。これは技能労働者不足が顕著な中、年収を引き上げないと若い世代の入職が進まないという事からゼネコンや民間の発注者団体へ要請した結果です。

令和8年度公共工事設計労務単価は大工29,600円、左官30,800円などとなっています。この労務単価は労働者に支払われる賃金であり、現場管理費や一般管理費の諸経費は含まれていません。※必要経費を含めた場合、大工では43,700円、左官は45,500円となります。

私たち職人は健康保険等の会社負担もなく退職金もなく、車両交通費や道具損料なども実費負担しており、それら必要経費を全て含んだものが日当賃金となっています。

他産業並みの賃金をめざし、私たちの暮らしと技能をささえ、後継者が育つ賃金とするには28,000円は必要であります。町場の施主にも建築職人・労働者は「生活に必要な賃金」として28,000円必要であることを訴えて理解される取組みが必要であります。

せめて公共工事設計労務単価なみの金額をめざし、身に付けた技能『腕』を自負し、賃金運動を心がけていきましょう。



公共工事設計労務単価

全職種全国平均単価は  
14年連続で上昇 25,834円

国土交通省は公共工事を請負う企業の人件費が上昇していることから、労働者の賃金の基準となる「設計労務単価」を公表。全51職種の全国平均単価は14年連続で上昇、25,834円と前年度比で4.5%の引き上げとなりとなりました。

建設業の未来を切り開くために行政と建設業界が一体となり、賃金単価の引上げ・労働環境改善と共に、社会保険未加入対策と法定福利費確保や若年入職者の確保に向けた取組みが始まっています。

民間や公共を問わず、あらゆる発注者に対して法定福利費を明示・請求し、社会保険料を元請から末端の現場で働く仲間まで確実に行き渡らせるために、見積り時から適正な法定福利費を確保するうえで、直接工事費、現場管理費や一般管理費に含まれる賃金を正しく把握し、その根拠を発注者に示すことが必要となります。

※労務単価には、事業主が負担すべき必要経費（法定福利費、安全管理費等）は含まれていません。

事業主が下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から必要経費を値引くことは不当行為です。

令和8年度 奈良県の公共工事設計労務単価(抜粋)

職 種	労働者	事業主
	労務単価	労務単価+必要経費
大 工	29,600円	43,700円
左 官	30,800円	45,500円
内 装 工	32,800円	48,400円
塗 装 工	32,100円	47,400円
造 園 工	29,300円	43,300円
電 工	27,700円	40,900円
鉄 骨 工	27,400円	40,500円
サッシ工	31,400円	46,400円

関西地方協議会による企業交渉について

本年度も賃金・労働条件改善に向けて、関西地協の仲間と共に大手建設・住宅企業と交渉を行います。

青年組合員のみなさん  
青年部に入ろう！



苦労も喜びも共有する同世代の仲間です！  
一人より二人です。

青年部は建築現場で働く概ね40歳以下の青年が加入しています。みんなで集まりワイワイと交流し、“楽しみつつ学ぶ”を合言葉に様々な取組みをしています。

各支部青年部では幼稚園での奉仕活動・地域フェスタでの木工教室・家族レクリエーション(BBQ・潮干狩り)など精力的に活動しています。

奈良建築青協では仕事上の悩みや組合活動等について話し合ったり、建築知識を深めるための学習会、ボーリング大会、家族会BBQ等で交流を深めています。

全国青協や関西青協では交流集会やイベント等で情報交流も行っています。

また、「職人の手が足りない。工期に間に合わない」など、どうしようかと困った時には仲間同士の横のつながりを活かし助け合っています。

青年部に加入して、まずは一緒に楽しく活動してみませんか。

青年部員、男女問わず大募集！

青年部活動に関心や興味がある方は  
コメントお願いします

